

障害者の自立を支援する社会的企業とその家族との協働

— 質的データの分析から —

○ 同志社大学大学院 氏名 南 友二郎 (会員番号 8508)

日本学術振興会特別研究員(DC2)・同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラム「GRM」履修生

キーワード3つ: 社会的企業 家族 協働

1. 研究目的

障害者の自立を地域で支援する社会的企業と家族との協働の実態を明らかにしたうえで、今後の研究に向けた示唆を得ることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

発表者は、①社会的企業研究の理論的検討、②ベストプラによる、福祉サービス供給への利用者本人の参加枠組みを提示し、③日伊社会的企業実践への調査を行った。その結果として、参加の持続的発展には、家族や地域との協働、組織間協働、行政との協働のシステム化が必要であることを示した。日本学術振興会より特別研究員に採用された課題は「社会的企業の発展的持続性に資する協働システムの構築モデル」である。その中で具体的な研究課題として、①社会的企業と家族、団体、行政とが協働する仕組みの構築方法、②構築における促進要因、阻害要因の実証的な研究による明確化、③その協働の仕組みの中における、協働の促進要件としての、社会的企業、家族、企業・団体、行政それぞれの役割と機能の明確化、を実証的な研究によって明らかにすることをあげた。サービス供給体と家族は、これまで対立や葛藤を経験してきた。しかし現在、実践の現場では支援を受けつつ障害者と家族がともに暮らすホームが提案されていたりする。現場における家族との関係の捉えなおしが求められているともいえる。そのためにまず、社会的企業と家族による協働の実態を明らかにし、今後の研究に向けた示唆を得ようとしている。

本研究は、調査研究で行う。障害者の自立を地域で支援する4法人の責任者(A/B法人: 理事長、C法人: 代表理事、D法人: 労働支援部々長)を対象に、半構造化面接を実施した。調査実施時期は、A法人(2014年9月約2時間)、B法人(2014年8月約3時間)、C法人(2013年8月約4時間)、D法人(2013年7月約6時間)である。得られたデータの逐語録を作成し、家族との協働、他主体との協働に関する記述を抽出し、分析を行った。なお、A法人とB法人に関するデータは、(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団の福祉マネジメント研究会で行った調査で得たものの一部である。また、C法人とD法人への調査は、同志社大学大学院博士課程教育リーディングプログラム「GRM」の支援を受け行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、「日本社会福祉学会研究倫理指針」の内容を順守して行った。

4. 研究結果

家族との協働・他主体との協働の実態(特徴が鮮明に出た時代に焦点化した結果)

	時代	理念	家族との協働	他主体との協働
A 法人	(事業開始前：～ 1984 年) 障害者自立運動 作業所の展開	障害をもつ 人々の自立と 社会参加を支 えるための福 祉の仕事	距離を置いた 展開、むしろ対 立軸	☆(強)地域のボランティアとの 二人三脚 ★(弱)寄附(障害者本人による 街頭募金) ★マスコミ、政治家(PR)
B 法人	(事業開始前：～ 1999 年) 国際障害者年 ノーマライゼー ション	必要な時に 必要な人に 必要なサービ スを	☆必要なサー ビスを共同で 創出(アウトリ ーチ⇒勉強会)	★先を見越した行政との対話 (実績報告、制度動向の注視) ★社協(地域との橋渡し) ★連携組織(全国自立支援ネ ットワーク)
C 法人	(2013 年 8 月) 地方分権 国家財政の逼迫 制度の充実	みんなが働き 楽しく暮らす	必要時に動け るような信頼 関係を基盤に した、ゆるやか な連携	☆当事者性の高い理事 2 名 (障害者+親の会) ☆当事者性の高いボランティ ア(親の会) ★行政=突き上げる対象 ★社協(事業の委託先)
D 法人	(2013 年 7 月) 地方分権 国家財政の逼迫 制度の充実	「ほっとけや ん」	ゆるやかな連 携(現場責任者 レベル、年 1 回の父兄会)	☆民間企業や専門技術者 (内部における、支援のマニ ュアル化、システム化) ★行政や助成団体(助成金)

⇒①家族との協働にも、時代の変化が見られる

社会的課題解決のための事業の構築⇒社会性を担保するための事業性の追求

対立⇒巻き込み⇒ゆるやかなつながり

②「障害者の自立」という理念を基盤に、強み(元民間企業、元行政職員、強い当事者性)を活かした協働を行い、時代の求めるサービスを提供しようとしている。

5. 考察

とりわけ、A 法人と B 法人における家族との協働の比較には、大きな示唆がある。それは、法人と家族との協働に際し、「共通目的＝障害者の自立」があっても、「協働意志＝共に目的を達成しようという共感」がないと、協働は成立しないことである。また、その共感の醸成のためには、B 法人がなしたように、家族との「コミュニケーション」が必要であることも分かる。その 3 要素は、バーナード(1968)が提示した協働に必要な 3 要素であり、今後理論の解題を通じた分析枠組みの構築が求められる。文献等は当日配布する。